

「大都市に立地する中小企業の事業展開」ほか『地域中小企業の現状と展望』シリーズ(第1編～第9編)

■中小企業金融公庫総合研究所

評者

慶應義塾大学大学院商学研究科教授

鞍谷 雅敏

『地域中小企業の現状と展望』シリーズは、2004年9月公表の第1編に始まり2006年7月公表の第9編に至る、中小企業金融公庫総合研究所のレポートである。その問題意識は、「地域中小企業を取巻く経営環境が大きく変わる中で、地域中小企業がどのような現状にあり、今後さらなる発展を遂げるためにはどのような取組み・事業展開が必要なのかについて」、調査研究することにあつた。

具体的には、第1編で地域経済の変化に対し地域中小企業がどのようなパフォーマンスを行っているかをマクロ的視点で概括し、第2編で本調査研究における「地域」及び「地域資源」とは何かを説明したあと、「九州編」、「北海道編」、「北関東・京滋地域編」、「東北編」、「中・四国編」と、各地域における中小企業の事業展開に焦点をおいた調査研究結果をレポートしている。

それらに続く第8編の「大都市に立地する中小企業の事業展開」では、東京23区及び大阪市・隣接市に所在する中小企業のうち、大都市での地域資源を活用して新たな事業展開やビジネスモデルの構築に取り組むことで高付加価値化や基盤強化を実現している企業を抽出し、それら企業の具体的な取り組みの実態を分析している。つまり地理的空間としての地域という意味合いだけでなく、「大都市」という経済学的な意味合いも強く帯びる空間に着目した調

査研究である。

実際、「都市」は従来から経済学が興味を寄せてきたテーマの一つであり、最近の見方は次のようなものである。すなわち、都市では企業や人々が頻繁に接触することが容易で、新しい知識・技術・情報を学習して使いこなす人々や企業群が形成されやすい。企業が都市に立地することは、新しい技術やビジネスモデルをふくむ先端的な知識を開発・応用している他の企業に近接する利点がある。

また「大都市」という言葉に含まれる人口規模の大きさについても、最近の経済学的見方によれば、大規模人口は、所得水準の高さとあいまって、市場規模を大きくするので、イノベーションを活性化する方向に働く。一定地域の人口規模が大きいことは、専門化・分業を高度化する良好な環境につながる。

こうした経済学的見方を基礎におくと、第8編における各種事例企業の分析が浮き彫りにする「大都市立地型中小企業」の特徴は、理解しやすく、かつ興味深い。

たとえば、財・サービスの生産・供給面に着目すると、大都市の中小企業は、企画・研究開発・デザイン・設計といった高付加価値を生む業務プロセスや高性能・高精度・高品質な分野などに特化する傾向にあり、その際、「高度な専門能力」や「感性豊かな人材」を確保して事業展開に活用しているとい

う特徴がある。また顧客の専門的ニーズに応えるため、近隣に集積する専門能力の高い企業や人材との間に連携関係・ネットワークを構築し、協力会社として活用している事例が多いことも特徴となっている。

他方、大都市での需要面に着目すると、ニッチで特殊な分野ながら人々や企業の集積に伴い一定の需要規模が形成されている財・サービスを扱っている中小企業が、「潜在的なニーズ・課題の掘り起こし、把握→最適モデルの企画・設計」への対応を迅速に行うため、特定顧客の近隣に立地し、Face to Faceの情報交換、コミュニケーションを行っていることも特徴である。

つまり、大都市には集積する人々や企業などに付随して『暗黙知・潜在情報』の集積が存在しており、そこに立地する中小企業では、こうした『暗黙知・潜在情報』を独自の事業展開に活用していると言う。

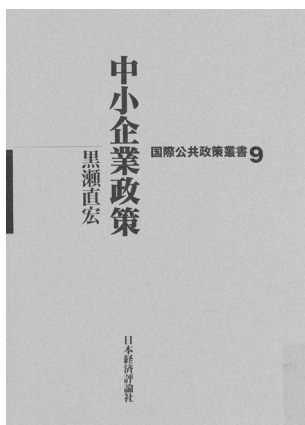
さらに印象づけられることは、大都市立地型中小企業について、ビジネスモデルの構築→勃興期→成長期→成熟・衰退期→ビジネスからの撤退、などの発展・下降段階に注目しつつ、大都市では暗黙知・潜在情報の活用が、発展段階の比較的早期の時期に威力を発揮するとの仮説を提示し、そのイメージ化

も行っている点である。

以上のような指摘は、大都市立地型中小企業についての実証研究から得られた知見であるけれども、中国などを含めての国際分業が深まりつつある趨勢のもとで中小企業が発展していくにあたって、一般的にも示唆に富む有益な見解である。

この点は、本シリーズの最後を締める第9編でも確認されている。この編は、「事業所の立地戦略」に関する全国的な調査結果を分析したレポートであり、「新事業や経営革新などに係るイノベーションを推進するにあたって、有能な人材、専門能力の高い協力企業、研究開発リソースなどの活用を積極的に行い、今後も国内での操業継続を志向している」ことを、大多数の中小企業がもつ戦略の方向として整理している。

これらの諸編を通じて、市場規模の影響を受ける需要面では、大都市と他の地域との間に違いがあることは明らかだとしても、生産・供給面では、人材や協力企業などが地域資源としての重要性を大幅に高めている点で、大都市立地型中小企業と全国的にみた中小企業一般との間に共通性のあることが確認・実証されている。この知見は、本シリーズ調査研究が生んだ価値ある成果の一つだと思う。



「中小企業政策」

■黒瀬直宏 著

■日本経済評論社

評者

関西学院大学経済学部教授

土井 教之

近年、一国の経済成果は中小企業に大きく依存することが認識され、世界的に中小企業政策（以下、中小政策）が注目されている。事実、多くの研究が、理論や計量経済学の発展を受けて、中小企業が経済成長、地域発展、技術革新、競争などのプロモーターであることを実証している。新たな経済分析の結果に基づいて、政策のあり方の検討があらためて求められる。そうした要請下でタイムリーに刊行されたのが本書である。

概観すると、まず、政策の公共性の根拠となる中小企業の役割として、社会分業の担い手、雇用機会創出、革新と競争の主体、地域経済の担い手、そして経済的、政治的民主主義の基盤と多元的価値観の担い手を指摘する。換言すれば、中小企業は、革新を通して動的な競争と産業発展を誘引し、そして自由で公正な競争体制（経済民主主義）は、政治選挙制度との機能的類似性を通して政治民主主義と多元的社会的基盤を提供する。

次に、中小企業は基本的には発展性をもち革新的であるが、他方寡占的大企業によって創り出される各種の成長障壁や略奪的行動を受け、成長・存続が阻害される可能性をもつ。後者は市場原理では解決できない問題であり、この補整として公共政策が求められる。こうした「二重性」をもつ中小企業に対するわが国の政策は、産業政策、特に産業構造政策

（育成と調整）と産業組織政策（競争促進と集中促進）に関連して捉えられる。

戦後を大きく4期に分け中小政策の基本構造（「型」）を分析する。まず終戦～1950年代前半（戦後復興）では、政策は反独占的な競争政策として出発し、健全な独立の中小企業の育成・発展を図る「経済民主化型」である。その後、大企業を中心対象とする産業育成政策が始まり、中小政策もその型から大企業体制に対する従属的、副次的地位に変質した。その結果、寡占部門の競争制限に起因する二重構造、収奪、過当競争の問題が拡大した。中小企業の低生産性・過当競争は産業構造高度化（重化学工業化、国際競争力強化）の障害と認識され、その近代化（規模適正化・集約化）と不利是正が50年代後半～60年代（高度成長）に求められた。この政策は「産業構造政策型」で、また保護的でもあった。

その後の70～80年代（減速経済）では、産業構造の知識集約化に連動して産業構造政策型の中小政策も知識集約化型となった。その際、積極型中小企業が強調され、他方「中小企業の環境変化への適応問題」が重視された。さらに、国際摩擦に伴う国際協調と内需主導型経済の要請下で産業構造転換が推進され、それに対応する政策が実施された。

90年代以降（～現在）では、戦後大企業体制が産業発展の牽引力を失うに伴い、収奪、経営資源悪化、

市場縮小の問題が激化し、中小企業の衰退が進んだ。産業構造の転換を市場・競争に任せることになり、中小政策も市場競争活性化を図る「競争政策型」となり、具体的には創業・新規事業や経営革新の支援である。また、不利是正策の後退も伴った。しかし、現行のこうした政策も、経済民主主義理念の欠如と中央集権性のために効果があがっていない。その理念の復活と地方分権化に基づく政策が強調される。

本書の特徴は、ミクロ経済政策の体系のなかでの中小政策の簡潔な整理であり、特に産業組織と競争政策との関係を重視したところにある。今日大きな経済構造変化のなかで政策のあり方が強く問われていることを鑑みれば、またタイムリーな研究である。

本書の議論からいくつかの課題が導き出される。

まず、二重性は中小企業に固有ではなく、またそれらがどのような条件下で発現するかは必ずしも明確ではない。中小企業と競争・革新との関連をはじめ中小企業の行動と成果をあらためて理論的、実証的に解明する必要がある。わが国では、残念ながらこうした分析はまだ十分ではなく、本書はあらためてその必要性を示唆する。また、企業行動は競争環境のみならず内部組織にも影響されるために、近年の理論的展開を踏まえて後者の側面も明らかにすることが必要である。第3に、著者も認識する外国の政策展開との比較も必要であろう。最後に、近年のいくつかの重要な課題、例えば事業再生、グローバル競争、M&Aとの関連は十分に論及されていない。これらの問題について今後の研究に期待したい。